

弁護士による無料法律相談

# 女性の権利 電話相談

女性に対する暴力（ドメスティック・バイオレンス、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント）や離婚に関する問題、職場における差別、同性婚に関する事など、女性の権利一般に関する無料電話相談を実施します。

また、事実婚やLGBTに関する相談についても、受け付けます。

愛媛弁護士会で、これらの問題に詳しい女性弁護士が、対処の方法や正しい法律知識を提供し、適切なアドバイスを行います。

予約は不要です。お気軽にご相談ください。

離婚するには  
どうしたら

セクハラ被害  
を受けた

ストーカー  
被害に  
あっている

養育費って  
どのくらい  
もらえるの

夫の暴力  
から  
逃げたい

## 【実施日時】

6月24日（月）10:00～19:30

6月25日（火）12:30～17:30

## 【専用電話番号】

☎089-998-3550

相談無料（ただし通話料がかかります。相談時間は15分程度）

主催：愛媛弁護士会・日本弁護士連合会

問合せ先：愛媛弁護士会 089-941-6279